

広島市歯科医師会だより



7月号

No.183 (R4.7.12)

Hiroshima City Dental Association



目次

行事報告

| | |
|--------------------------|-------|
| 第 37 回おくちの健康展 第 2 回代表者会議 | 1 ページ |
| 第 1 回 学術講演会 | 1 ページ |
| 第 37 回おくちの健康展 | 2 ページ |
| 第 2 回 支部長・副支部長会議 | 2 ページ |
| 第 115 回 定時総会 | 3 ページ |
| 第 115 回 定時総会 会長挨拶 | 5 ページ |
| 〈事前質問への回答〉 | 6 ページ |

支部だより

| | |
|------|-------|
| 中区支部 | 8 ページ |
| 西区支部 | 9 ページ |

ちょっとイイ話

| | |
|---------------------------------------|--------|
| 休日診療保険請求における留意事項について(総務部) | 9 ページ |
| Ni-Ti ローターファイルの有用性(学術部) | 10 ページ |
| 広島市歯科医師会会員紹介(厚生部) | 11 ページ |
| 「学校歯科健康診断における歯列・咬合の診査基準」(後編)(地域歯科保健部) | 12 ページ |

各部からの報告

| | |
|--|--------|
| 広島市医療安全推進協議会よりーこんな医療トラブルが起こっていますー(総務部) | 15 ページ |
| 第 73 回指定都市学校保健協議会(オンライン参加)(地域歯科保健部) | 16 ページ |
| 今月の知っておきたいこと(広報部) | 17 ページ |
| YouTube(広報部) | 17 ページ |
| FM ちゅーピー(広報部) | 18 ページ |
| LINE 公式アカウント 友達募集 | 18 ページ |
| 誰もが納得！ I L♥ve 広島弁じゃけえ。(広報部) | 19 ページ |
| 会長コラム『柔しく剛く』 第 198 回日歯代議員会に参加して | 20 ページ |
| 新型コロナウイルス感染症対策、本会のこれまでの取り組み | 21 ページ |
| 6 月定例理事会報告 | 22 ページ |

行事報告

第37回おくちの健康展 第2回代表者会議

日時：5月26日(木) 午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記会議が、主催である本会、広島県歯科衛生士会、広島県歯科技工士会広島支部、広島県栄養士会、広島矯正歯科医会、広島臨床小児歯科研究会、協賛のそごう広島店の出席のもとで開催された。

前田羊一実行委員長の司会進行のもと、熊谷宏本会会長の挨拶に続き、(株)アトラクトワンから、会場配置や当日の諸注意等の説明が行われた。続いて、各セッションからの電源、照明、パーテーション、感染予防対策等の要望を協議し、第37回おくちの健康展が滞りなく実行できるよう、当日に向けての最終確認を行なった。最後に宮城昌治広島市健康福祉局保健部健康推進課保健指導担当課長の閉会の辞で終了した。

「おくちの健康展」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、3年ぶりの対面開催となることから、例年以

上の緊張感をもって準備が進められてきた。この経験を他の公衆衛生活動に生かし、今後もおくちの健康から広島市民の全身の健康の維持、向上に寄与していきたいと考えている。



会議の様子

第1回 学術講演会

日時：5月30日(月) 午後7時30分

場所：県歯会館 2階「ハーモニーホール」

本会主催により標記の会が開催された。

本講演会は、広島県福山市でご開業されている小川晴也小川矯正歯科院長をむかえ、「かかりつけ歯科医が目指すべき小児の咬合育成について」と題して講演が行われた。学術講演会に先立ち、初診料の注1に係る施設基準研修会も開催された。

「不正咬合の要因として、先天的なもの後天的なものがある。後天的なものとして、口腔周囲の悪習癖や態癖による影響で、咬頭干渉(早期接触)や咬合高径の変化が起こることが挙げられる。口腔周囲の悪習癖として舌癖、クレンチング、TCH などがある。特に舌の癖というものは鼻呼吸に影響を与えるものであるし、成長発育中の正常な咬合育成にとって障壁となるものである」ということを解説された。以上のことを証明するように、矯正装置を装着せず、悪習癖や態癖の改善指導を行っただけで劇的に咬合状態が良くなった症例をいくつもお紹介頂いた。

その後、早期治療(成長期の治療)についての講演があった。「早期治療の目的としては、不正の原因を取り除きその患者本来の成長パターンに戻すことや著しい外傷性咬合である場合などの緊急性がある場合の改善などが挙げられる。叢生などがあった場合、拡大することを考えられる方もおられるが、経年的に歯列幅は狭くなり、叢生は増加する傾向があるので、見た目の叢生の改善にとらわれることなく、叢生の根本的原因を考え、緊急性の有無も考える必要がある。無理に非抜歯で治療を行うと、口唇が突出することもある。審美的な側貌(E-LINE 等)はリラックスした口唇閉鎖が出来ることで咬合も安定し 8020 達成にリンクすると考えているのでそこから無理な非抜歯治療をしない方が良い」との考えを述べられた。

まとめとして、「審美・機能の長期安定を目指す矯正臨床として、長期安定のための矯正学的ルールを守ること、咬合干渉に配慮した緊密な咬合を構築すること、リラックス

スした口唇閉鎖ができること、悪習癖に対する患者の理解と協力を得ることが必要である。そして、もし早期治療を考えるなら習癖に関する啓発を十分に行うこと、不正咬合の原因を推測すること、目先の対処療法に先走らないこと、緊急かどうかを考えて対処するべきだ」ということを聴講者に伝えられた。

久しぶりのハーモニーホールでの開催であり、108名の参加であった。専門的な矯正の話ではなく、かかりつけ歯科医が翌日から取り入れることが出来るヒントがたく

さんある実り多い講演であった。



講演をする小川晴也小川矯正歯科院長

第37回 おくちの健康展

日時：6月12日(日) 午前10時

場所：そごう広島店「本館屋上ステージ」・Web上にて並行開催「ハハタウン」(6/4～6/19)

標記の行事が開催された。例年2,000人を超える来場者を数えていたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため一昨年は中止、昨年は時期を11月に変更してWeb上で開催しており、今年度は3年ぶりの対面開催となった。これと並行して6月4日から19日までWebサイトの「ハハタウン」が同時開催された。

対面開催では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前申し込みにより当選した122組610名を午前・午後に分けて招待した。

会場では、本会が細菌測定、口臭測定、位相差顕微鏡の体験ブースを担当し、他にも広島県歯科衛生士会、広島県歯科技工士会広島支部、広島県栄養士会、広島臨床小児歯科研究会、広島矯正歯科医会からもそれぞれブースを出していただき、どのブースも盛況であったが、感染予防を考慮し、パーティションやサーキュレーターを設置、また待

機列に十分な間隔を保つなどの措置を徹底し、大きな混乱もなく円滑に運営され、新しい生活様式に即した行事開催のひな型として大いに意義があったものと考えられる。

今後も新型コロナウイルス感染症の終息が不透明な中でもできる限りの公衆衛生活動が行えるよう模索していく所存である。



出務者集合写真

第2回 支部長・副支部長会議

日時：6月15日(水) 午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記の会が開催され、執行部から熊谷宏会長、瓜生賢副会長、能美和基専務理事が出席した。始めに熊谷宏会長より「先日の12日は3年ぶりにおくちの健康展が、人数制限をしたうえで対面開催されました。また、今月は広島市歯科医師会第115回定時総会月となります、本日も協議事項が多くあります、慎重審議のほどよろしくお願いたします」と挨拶があった。報告、協議事項は以下の通りである。

報告

中区支部

- 4月20日 第1回支部長・副支部長会
- 5月19日 中区ケアマネジメント会議(Web)
- 5月27日 吉島多職種連携会議
- 6月3日 中区支部総会
- 6月11日 (県歯)第151回定時議員会
- 6月13日 吉島多職種連携会議小委員会

東区支部

- 4月20日 第1回支部長・副支部長会
- 5月19日 令和4年度第1回東区子育て交流ひろば運営協議会会議

南区支部

- 4月20日 第1回支部長・副支部長会
- 5月24日 南区支部理事会(Web)
- 5月24日 令和4年度南区支部理事決定会議
- 5月28日 協同組合第40回通常総代会(書面決議)

西区支部

- 4月20日 第1回支部長・副支部長会
- 5月2日 八谷文貴先生入会
- 5月19日 観音圏域「観音認知症応援団」

執行部

- ・令和4年4月、5月分の休日診療保険請求における留意事項について
- ・第115回定時総会について

協 議

①中 区

- ・学術講習会開始時間について
- ・白島地区の入会予定者について
- ・ソフトボール関連について
- ・全国におけるJDAT(災害支援チーム)設置の普及促進について

②執行部

- ・日本歯科医師会選挙人の選出について
- ・その他

第 115 回 定時総会

日時：6月25日(土)午後3時30分

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

議長 南区 平井由美氏、副議長 中区 西中寿夫氏

議事録署名者 南区 石川潔氏、西区 田中信吾氏

一般社団法人広島市歯科医師会第115回定時総会が能美和基本会専務理事の開会の辞より始まった。

今回も昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として席の間隔を広くして部屋の換気を行いながら時間短縮での開催となった。

まず令和3年4月1日以降に物故された会員の皆様(南区支部 小島守先生、中区支部 中林茂先生、東区支部 上野美治先生、中区支部 佐古紘胤先生、中区支部 古胡司先生、中区支部 橋本正毅先生)へ黙祷を捧げた。

続いて熊谷宏本会会長より挨拶があった。(全文は別紙会長挨拶参照)

次に山崎健次県歯会会長より「新型コロナウイルスに関して失敗することが許されないミッションであった歯科

医師によるワクチン接種は多くの先生方のご協力のもと無事終わることができましたが、まだまだ予断を許さない状況なので引き続きスタンダードプリコーションの徹底に努めていただきコロナ禍からの脱却を広島市歯科医師会と連携して『オール広島』で目指していきたいと思っています。また本会のDXの普及推進のためWeb配信システムを充実し利便性・会員サービスの向上のため新しいシステムの構築を目指しています。さらに様々なトラブルから会員の先生方を守る施策について、患者との医療事故や苦情に加え従業員との労務トラブルも増えてきたため今年度は複数回の院長セミナーを予定しているので多くの先生方に受講していただきたいと思っております。との来賓挨拶をいただいた。

続いて古稀会員(林優美氏、森田行雄氏、鍋島耕二氏、宮迫隆典氏、高橋秀樹氏、松田浩氏、小松泰雄氏、津島隆司氏、岡本芳明氏)へのご健康とますますのご活躍をご祈念し、後日記念品を郵送する予定であることを報告した。

また、令和3年度に各種表彰を受けられた会員(野坂寛氏、川原正照氏、小島隆氏、有馬隆氏、今田和秀氏、平野隆司氏、平岡弘光氏、能美和基氏、石田栄作氏、三宅正純氏、妹尾博文氏、藤範恭弘氏、高橋秀樹氏、波田佳範氏)の紹介があった。

そして令和3年度から現在までの新入会員(延本全彦氏、中脇貴俊氏、芥川桂一氏、楠橋由規氏、柄慎太郎氏、周藤巧氏、林内優樹氏、高橋兼一郎氏、松岡祐一氏、八谷文貴氏)の紹介が行われた。

その後、先の理事会で選出された、議長平井由美氏、副議長西中寿夫氏が紹介され、出席者37名、議決権行使書提出者354名の合計391名の会員の参加を得て総会が成立した。議事録署名者に南区の石川潔氏と西区の田中信吾氏が指名された。会務報告、各部事業報告、令和4年度事業計画及び収支予算報告を能美専務理事が行った。

続いて、選挙管理委員会をお務めいただいた佐々木正剛氏、光山武文氏、石川潔氏の退任の紹介を行った(木村太言氏、木本極氏は留任)。次に、令和4年8月1日から2年任期の、新しい選挙管理委員(三宅茂樹氏、森田行雄氏)

議事事項

第1号議案 令和3年度貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)並びに財産目録の承認を求める件

第2号議案 令和4年度本会会費賦課額並びにその徴収方法について承認を求める件

氏、大保順一氏)の紹介が行われた後、選挙管理委員を代表して木村太言氏に委嘱状が手交された。

その後、本会の新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて能美専務理事より報告があった。

その他の報告では、救急蘇生委員会について花岡宏一理事、歯科医療安全相談の現状について森本慎樹理事、広島市歯科医療福祉対策協議会の4事業のうち休日等歯科救急医療事業、妊婦歯科健康診査事業、節目年齢歯科健康診査事業について若林大輔理事、在宅訪問歯科健診・診療事業について藤田友昭理事から報告、平成25年度より始まった学校歯科健診歯鏡等の滅菌配送事業について、石田一輝理事から報告があった。

最後に4月1日より施行されたパワハラ防止法を鑑み、本会においても、一般社団法人広島市歯科医師会ハラスメント規程を4月1日から施行したということについて能美専務理事より報告があった。

会務報告終了ののち、南区石川潔氏より事前質問のあった「名誉会員と終身会員の会費の徴収」等について、熊谷会長が別紙の通り回答した。

議事に入り下記の議案について、能美専務理事より説明があり、歌野原実監事による監査報告の後、議案全て可決承認された。協議事項はなかったため、最後に瓜生賢副会長の閉会の辞で終了した。今回は新型コロナウイルス感染拡大予防に鑑み懇親会は感染防止対策を取った上で規模を縮小して開催した。



挨拶をする熊谷宏会長(左)と定時総会の様子(右)

第115回 定時総会 会長挨拶

令和4年6月25日



先生方、こんにちは。本日は第115回一般社団法人広島市歯科医師会定時総会を招集しましたところ、新型コロナウイルスが完全には収束しない中、ご出席いただき誠にありがとうございます。広島県歯科医師会からは、大変ご多忙の中、山崎健次会長、上川克己専務理事にご出席いただき、誠にありがとうございます。後程ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

先程はご出席の先生方から「黙祷」を頂戴しましたが、物故されました6名の先生方には深甚なる謝意を表しますとともに、心からご冥福をお祈りする次第です。

また、今年古稀を迎えられました9名の先生方におかれましては、誠におめでとうございます。この総会で直接記念品をお贈りし、お喜びを申し上げるところですが、新型コロナウイルスの状況もあり、ご出席ができませんでした。後日お祝いの記念品をお送りさせていただきたいと思っております。令和3年度中に各種の表彰をお受けになられた先生方も後ほどご披露させていただき、お喜びを申し上げたいと存じます。

さらに、令和3年4月1日から本日までの間に、10名の新入会員の先生方にご入会いただきました。新入会員の先生方には、本会の将来は先生方の肩にかかっていることを十分に認識いただき、積極的で意欲的なご協力を切に願います。

さて私が会長に就任してから、2期目の1年が経ちました。「優しく剛い広島市歯科医師会を目指して」という会長基本方針のもと、親睦事業等を通じて会員の先生方の一体感を醸成しながら、若い理事の先生方とともに、会員の高齢化に対する対応など、次なる諸課題への取り組みを通じて、令和の時代の広島市歯科医師会の基礎づくりを行いたいとの思いで会長に就任して3年が過ぎたこととなります。コロナへの対応に労力の多くを割かざるを得なかったことは正直なところですが、令和3年度においては、歯科医師によるワクチン接種において、会員の先生方には多くのご協力をいただきました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。昨年、国民へのワクチン接種が思うように行き渡らない現状で、広島市においてもワクチンの打ち手として歯科医師を利用してはどうか、との意見が出ていましたが、それには、一部の医師、看護師から強い反対の声が上がっていました。

私は、行政のあらゆる会議で、「我々歯科医師会は国民にワクチン接種が行き渡るためにはなんでもやります。打ち手だろうが、なんだろうがやります。報酬などいくらでも構いません。打ち手については、もし依頼があればすぐに対応できるよう、研修を実施するなど準備万端の状態であります」と言い続けました。その結果、広島市医師会の同意の下、広島市より打ち手としての出務要請があり、先生方のお力をお借りして成功裏に終わったことはご承知のとおりです。

また、報酬についても、広島市の判断で、なんと医師と同額の報酬をいただきました。全国でも特筆すべきことです。これについては、先日の中国新聞で看護師との格差を指摘する記事がでました。私の見解は、広島市歯科医師会だよりに毎回掲載している会長コラム6月号で書いたとおりですが、看護師が自ら、「報酬が安いから看護師が集まらなかったのだ」と書いてしまったことは、コロナ最前線で身を挺して貢献されている多くの看護師の名誉を傷つけるものであったと考えています。我々が、国民から信頼され、正しい社会的・経済的評価を受けるためには、自己の行権の確保をめざすあからさまな活動ではなく、国民目線に立った、医療人として行うべき活動を愚直に行うことが必要であることをあらためて感じた次第です。

さて、私の2期目の任期も残すところあと1年になりました。コロナ禍という危機に学び、市民目線で会員の先生方のために全身全霊会務に邁進していきたいと思っております。今後ともご指導のほどお願い申し上げます。

本日は令和3年度決算についてご審議いただきますが、先に行われた会計監査において、本日は所用でご欠席の篠原外部監事より、「昨年に引き続き、財務体質は極めて良好で、本年の決算も評価すべき決算である」とのありがたい

お言葉をいただきました。収支についても、後ほど専務からご報告いたしますが、将来の会館建設のための会館維持償却引当を450万円余行ったうえで、さらに、単年度で昨年及び一昨年に引き続き1000万円余の黒字決算となり、本会の財産を確実に増やしていくことができました。

今後は、継続してコロナ対応にあたりながらも、本来行うべき事業を少しずつ再開していきたいと思っています。

特に学術研修については、先日ホワイトクロス社のウェブセミナーを配信したところ、120名を超える会員の方にお申し込みをいただきました。このセミナー配信の意図は、広島市歯科医師会だより4月号の会長コラムに書いておりますので、お読みいただければと思います。今後は、Web及び対面を上手に組み合わせながら、会員の先生方に学術研修の場を提供させていただきたいと考えています。

また、福利厚生事業についても、カーブ観戦は実施しておりますが、残念ながら本年も従前の形でのクリスマスパーティーは開催できないことになっています。しかし、なんらかの代替事業を実施できないかと、検討しているところです。その際は、是非参加いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の総会は、令和3年度の決算及び、令和4年度の会費賦課額等に関するご審議をいただきます。時間短縮の観点から、報告等については、例年のような説明を省かせていただく部分もありますことをお許し願います。

また、今回は、総会後の懇親会も感染対策を行いながら実施させていただく予定にしております。無理のない範囲内でご参加いただきますことを祈念申し上げ、開会にあたってのご挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈事前質問への回答〉

「題目」 名誉会員と終身会員について（南区支部 石川潔氏）

「要旨」

- ・現在、名誉会員はどなたがいらっしゃるのか。また、その方から会費は徴収されているのか。
- ・若い会員の先生にとって、終身会員に対する細かい配慮(会費の減免など)は、終身会員への優遇につながっていると感じられるのではないか。

「回答」(熊谷宏会長)

名誉会員と終身会員についてのご質問ですが、これらはいずれも本会における「栄誉の敬称」として定款で定められています。

まず、名誉会員ですが、「歯科医学医術の研究発達或いは歯科医学医業の指導発展に功労ある者について、特に総会の議決を経て会長が選任する」となっておりますが、現在および過去においても本会に名誉会員が選任されたことはありません。

名誉会員への会費徴収ですが、名誉会員は、本会会員以外の方でも選任することができます。例えば、大学教授の先生や、行政官などで、名誉会員にふさわしいと総会が認めれば選任することができます。したがって、会員でない名誉会員が選任された場合は、そもそも会費負担の義務はありません。会員である名誉会員が選任された場合ですが、今回の第2号議案にありますように、会費の減免条件に名誉会員であることの記載はありませんので、名誉会員であることが会費減額の条件とはなりません。その他会費減額の対象となる場合として考えられるとすれば、定款施行細則第6条に、「ただし特別の事情の下にある会員に対しては、特に理事会の議を経て、これを軽減することができる」と

いう条文がありますが、いずれにしても、過去及び現在に至るまで本会に名誉会員が存在していませんので、その際に理事会において議論されるものだと考えます。

次に終身会員についてです。定款施行細則第2条で、「会員にして40年以上本会会員であって70歳に達したものは、敬意を表するためこれを終身会員とする」となっています。今日現在、本会正会員430名中、終身会員は26.3%の113名となっています。

質問にある終身会員に対する細かい配慮ですが、まずは、長年本会に貢献された会員の先生ですから、本会として敬意を表することが前提となります。具体的には、終身会員は、診療への従事状況によってこととなりますが、会費の減免対象となります。加えて、以前は所謂「永在会」という終身会員の先生方に対する福利厚生事業を開催していました。しかし、最近では開催できておりません。

今回の石川先生のご質問の主旨は、会員の高齢化が進む中、現在の厳しい歯科医療環境で開業する若い先生方の現状を鑑みて、終身会員への特に会費減免などの対応に不公平感が生じるのではないかと、というご指摘ではなからうかと思えます。

私は昨年、広島県歯科医師会の特別委員会「次世代による会務機構検討特別委員会」の委員長として、県歯会における会員の高齢化と県歯会財政等について検討しました。まずは、県歯会会員の年齢構成の将来予測を行いました。これによると、今後約20年間は会員の高齢化が進み、70歳以上の会員比率は現在の20%台から50%近くに達し、その後2055年にむけて若干改善するものの、70歳以上の会員比率は40%以上を維持するという試算が示されました。これに加えて、総会員数は、歯学部定員や歯科医師国家試験合格率が現在のままだと仮定すると、現在の約1,600名が、18年後の2040年には1,200名を割り、2060年にはなんと700名と現在の半数以下になるという試算も示されました。

さて、現在の本会会費賦課額ですが、これは、以前本会会費は定額の普通会費及び医事対策費と、社保国保の診療報酬に応じた応能割会費である特別会費で構成されていましたが、個人情報保護法案の成立により診療報酬データが入手できなくなることから、固定会費への変更が必要となり、当時の小松会長から情報管理部の理事であった私に対して定額会費の検討を指示され検討の結果、平成18年の総会から現在のような形となっています。

その際、様々な検討をしましたが、終身会員については、診療への従事の状況に応じた一定のご負担を求めるという方向性で現在のような形になっています。しかし、先程申し上げました通り、総会員数の減少及び高齢化の進展により、本会の会費収入は劇的に減少していく方向であることは間違いありません。

このことへの対応が、本会のみならず歯科医師会組織全体が抱える大きな問題であることはいうまでもありません。

対応としては、大きく分けて2つあると思えます。

一つは、若い会員の入会率を上げるとともに、石川先生ご指摘の終身会員への会費減免処置をどのように考えていくのか、という問題。もう一つは、歯科医師会組織そのもののダウンサイズを含め、時代に適合した組織の再構成を考える、という点です。ですから先生ご指摘の点も、総合的視野で考えていく必要があると思っています。

最後に、少しテクニカルな話ですが、終身会員規定は、日歯、県歯、本会で異なります。本会は、在籍40年以上かつ70歳以上、日本歯科医師会は、35年以上かつ75歳以上、県歯会は30年以上かつ70歳以上となっています。これをみてもわかるように、本会の終身会員の条件は在籍40年以上というのが全国的に特筆すべき高さとなっており、条件としては厳しくなっています。一方年齢制限は全国的には70歳か75歳が主流のなか、本会は70歳となっています。

以上のことを踏まえ長期的視点で対応してまいりたいと考えております。

今後ともご意見いただければ幸いです。ご質問ありがとうございました。

支部だより

中区支部

第16回 吉島圏域多職種連携会議（ハイブリッド）

日時：5月27日（金）午後7時

場所：中区大手町「大手町平和ビル」5階「大会議室」

ハイブリッドで標記会が開催された。会議に先立ち、橋本義政中区医師会理事より開会挨拶が行われた。

今回の会議のテーマは「看取り」であり、事例紹介においては、伊藤佳代訪問看護ステーションこすもす管理者・訪問看護師より2事例の紹介があり、1例目は「在宅で看取りを行った事例」、2例目は「グループホームで看取りを行った事例」だった。

グループワークでは、各グループのファシリテータの議事進行の下、活発な意見交換が行われた。各グループの発表においては、様々な意見が飛び交い、様々な職種の視点の違いを痛切に感じた。

発表に対するコメント・まとめは吉島多職種連携会議小委員会のメンバーでもある高橋浩一折口医院院長が務め、閉会挨拶は宮下文香中区厚生部地域支えあい課地域支援

担当課長が行った。

なお、この会議には中区支部より波田佳範支部長、小松大造氏が会場参加し、香川次郎副支部長、加藤千季氏、辰本将哉氏、前田羊一氏がWebで参加した。



会議の参加者

令和3年度 中区支部総会

日時：6月3日（金）午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記の会が開催された。

香川次郎副支部長による議事進行の下、総会開始に先立ち、令和2年から令和4年現在に至るまでの物故者に対して黙祷が捧げられ、波田佳範支部長の支部長挨拶、そして瓜生賢本会副会長による来賓挨拶が行われた。

報告事項としては、会員動向と令和3年度事業報告、令和3年度会計報告が行われた。引き続き協議事項として令和4年度事業(案)、令和4年度予算(案)が上程され、ともに満場一致で可決承認された。

新型コロナウイルス感染の世界的なパンデミックにより、令和2年、3年度は中区支部幹部役員のみ、Web

開催であるのに対して、今回3年ぶりに行われた総会の開催は、非常に意義深く、身が引き締まるものであった。



中区支部総会の様子

令和4年度 第1回 西区支部例会開催

日時：6月16日(木)午後7時30分

場所：西区己斐本町「木松旅館」

標記の会が開催された。梅雨の合間の少し蒸し暑い夕刻、参加者を前にして佐久間光俊副支部長の司会進行で、まず田中信吾支部長より挨拶があった。その後、報告事項として①令和3年度出務報告、②岡田浩幸会計担当より令和3年度会計報告、③支部長・副支部長会報告が行われた。途中、西区支部の所属地域から選出されている、平口洋衆議院議員から挨拶があった。この後、最近の新入会員、中脇貴俊氏、楠橋由規氏、八谷文貴氏が紹介され、当日出席

していた楠橋、八谷の2氏から会員へ挨拶が行われた。続いて協議事項として①年末12月30日、31日に予定されている休日診療当番医について、②10月16日開催予定のソフトボール大会について、③今後の支部例会(8月、10月、12月)について協議検討が行われた。

コロナ禍で出席者16名と小人数ではあったが、活発な意見交換があり、有意義な例会となった。最後に佐久間副支部長の閉会の辞で終了した。



例会の様子

ちょっとイイ話

耳寄り情報

総務部

休日診療保険請求における留意事項について

現在、休日診療保険請求のレセプトチェックは総務部が主体となって行っております。その際、間違いや気になった点を以下に記載しております。休日診療に出務する際の参考にしていただけたら幸いです。

- ・1ブロックの病名でのパノラマ撮影が散見されます。(例：右上5Per や右下8Perico のみでパノラマ撮影)パノラマ撮影は、3ブロック以上の病名、もしくはデンタルでは撮影できない部位(例：水平埋伏歯、上顎洞、顎関節等)もしくは開口障害(傷病名もしくは摘要欄記載が必要)等がある場合に撮影することとなっております。
- ・P急発病名で、歯周病処置(P処14点)のみを算定し、特定薬剤の算定がないものがありました。P処は特定薬剤(休日診療ではペリオクリンを常備しております)とセットでないと算定できませんのでご注意願います。

(森本 慎樹)

Ni-Ti ロータリーファイルの有用性

2022年4月の診療報酬改定において、根管治療における加圧根管充填処置の加算としてNi-Ti ロータリーファイルが新設された。今までも手術用顕微鏡加算があり、さらに追加されることとなった。

今回新設されたことより、改めてNi-Ti ロータリーファイル(以下、Ni-Ti ファイル)の有用性について考えてみようと思う。

まず始めに算定要件を確認してみる。算定要件は、「I008-2の注3に規定する場合であって、Ni-Ti ロータリーファイルを用いて根管治療を行った場合は、Ni-Ti ロータリーファイル加算として、150点を更に所定点数に加算する」というものである。(手術用顕微鏡加算として施設基準に届け出が必要)つまり、歯科用3次元エックス線断層撮影装置及び手術用顕微鏡を用いて根管治療を行うことで算定することができる。

それでは本題へ入ろうと思う。歯内療法成功には徹底的な「感染源の除去」と「再感染の防止」が肝要となる。現在、根管治療のグローバルスタンダードは、私が学生時代に学んだものと大きく変わり、「CBCTによる術前診断」、「手術用顕微鏡によるマイクロエンド」、そして「Ni-Ti ファイルを用いた根管形成」になっている。(もちろん、ラバーダム防湿は必須)

Ni-Ti ファイルの一番の特徴は、ステンレススチールファイル(以下、SS ファイル)に比べ、根管の彎曲への追従性に優れるところである。このことにより、根尖部の直線化などの不整な形成が生じる可能性が少なくなる。SS製の手用ファイルによる根管形成では「多くのファイルを使用する」、「時間がかかる」、「細い根管・彎曲根管の形成が難しい」などの問題もある。SSファイルに比べ、根管の彎曲への追従性に優れるNi-Ti ファイルは治療効率及び治療成績の向上に大きく寄与するはずである。

もちろん、Ni-Ti ファイルにも欠点はある。一つ目の欠点は、SSファイルに比べて破折しやすいという点である。Ni-Ti ファイルの破折のメカニズムは、ねじり疲労による破折と回転疲労による破折の2つに分けることができる。

ねじり破折は、ファイルの先端などが根管壁に食い込んで拘束された状態でファイルに回転力が加わった場合に、「ねじ切れる」現象である。手用ファイルによる根管内破折の多くは、このことによるものであろう。これに対して、回転疲労破折はNi-Ti ロータリーファイル特有のものである。これは、根管の彎曲部でファイルを回転させた際にファイルに曲げ荷重が周期的に加わることから金属疲労が蓄積し破折するというものである。このように破折しやすいという欠点はあるが、Ni-Ti 合金の熱処理や往復回転運動(いわゆるレシプロケーティングモーション)エンジンなどの技術により破折抵抗性の向上が進んでいる。さらに、ファイル破折を未然に防ぐための機構として、ファイルへのトルク負荷に応じて逆回転、正回転を行うトルク依存型往復回転運動で作動する根管形成用エンジンなどもある。

二つ目の欠点は、SSファイルと比べ高価であるということである。費用面に関しては、どうすることもできないが、治療効率の向上やこの度のNi-Ti ロータリーファイル加算により少しは手の届く範囲となっているのではないだろうか。

最後になるが、Ni-Ti ファイルを使用することで細い根管や彎曲根管の治療効率は劇的に向上すると考えられる。治療効率の向上は患者の治療回数の短縮につながり、患者の治療に対する満足度も向上するだろう。確かにSSファイルと比べると破折しやすく、高価でもある。しかし、破折抵抗性の向上や往復回転運動エンジンにより破折するリスクは減少している。さらに、CT撮影を行いマイクロスコープとNi-Ti ファイルを併用すれば、根管治療において1720点(CT:1170、手術用顕微鏡加算:400、Ni-Ti ロータリーファイル加算:150)の加算がみられる。この点数の増加により、今まで使用してこなかった先生にも導入する障壁が低くなったのではないだろうか。私は歯内療法の専門医ではないし、ただの開業医である。しかし、ただの開業医であるからこそ治療効率の向上は必須であり、保険治療における根管治療こそNi-Ti ファイルを使用する必要があるのだと考えている。

(大塚 道征)

参考文献: 「歯内療法のレベルアップ&ヒント」北村和夫 編著 2017年10月1日
株式会社デンタルダイヤモンド社

「別冊 Quintessence YEARBOOK2017 最新エンドのグローバルスタンダード」
興地隆史 編著 2017年1月10日 クインテッセンス出版株式会社

このコーナーも第4回目となりました。前号でご登場いただきました地守宏紀先生に引き続き、ご尊父から医院を継承されましたア歯科広島東グループ小松診療所の小松大造先生にお話を伺いたいと思います。歯科業界では「継承」＝「子供が親の歯科医院を継ぐ」という発想になりがちですが、今回は少し角度を変えた「継承」のお話を聞けるのではないのでしょうか。

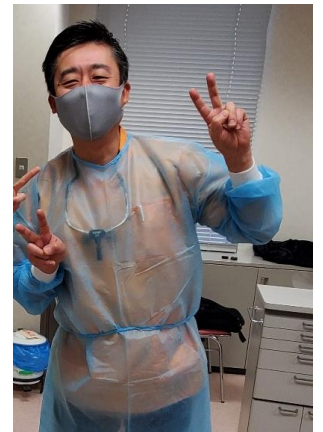
それでは小松先生、よろしくお願いいたします!!

☆歯医者の子

ご両親から将来は歯医者になりなさいと言われることもなかったけれど、気づくと同じ道を志されていた小松先生は日本歯科大学をご卒業後、広島大学第一口腔外科に入局されました。その後開業医に勤務される中、そろそろ進路をどうしようかと思惑されていた頃に、ご尊父である小松昭紀先生の広島市歯科医師会での業務が多忙になりそうとのことでご実家の診療所に戻ることを決意されたそうです。

最初は院長(小松昭紀先生)の診療見学ばかりでまったく何もさせてもらえなかったようです。そこで自分にも患者を診させてもらえないかと頼んだところ「自分で獲得しなさい」と一蹴され、当時親子で一緒にやることの難しさを痛感したと語られました。

しかしながら医院を継承され現在の場所に移転開業したのち、ご尊父と一緒に診療できたのは3か月くらいだったな...と話されたお顔には少し寂しさが感じられました。



☆多職種連携

歯科医師会の仕事での思い出の一つに挙げられたのが、摂食嚥下に取り組まれたことだそうです。当時の会長土江健也先生に摂食嚥下を進める事業案を提示され、当初意見の相違がありましたが、土江先生の熱意を受け、歯科医学の本や教科書にすら記載がないような時代だったにもかかわらず、手探りながら半ば見切り発車的に始められたそうです。当時の専務理事山本智之先生にサポートを受けて実習用のVE機器を導入する際や、委員会として毎月のようにセミナーを開く際にも、講師の人選や依頼に相当苦労されたようです。

その頃に実際の在宅医療チームに依頼され、初めて歯科医師としてチームに加わる事になりました。携わって間もなく、担当した患者さんが残念ながら窒息で亡くなられた際に、小松先生自身としてはそのチームに、患者さんに貢献できたのか不安だったところ、チームのスタッフから「あなたがいてくれて助かった」と言われた時は胸に込み上げてくるものがあったそうです。この経験から摂食嚥下は安請け合ひできない、本気で取り組まないといけないという決意と覚悟を新たにしたり、そしてこのマインドを在宅医療チームに係わる経験のない歯科医師会会員の方々に伝えたかったと話される小松先生の姿からは強い想いが伝わってきました。

☆歯科医師会への想い

はじめは入会でさえ気が進まなかったが、何をしている組織なのか分からなかったことで、逆に会のことを知りたく全ての催し物、会に参加してきたそうです。

「とにかく一度飛び込んでみないと中身は分からないし、面倒な仕事でも断ったら次の機会は巡ってこないかもしれない。どうせしなければならぬなら楽しんでやろう」という想いで取り組み、いつの間にか理事の経験までさせていただき、沢山得るものがありました、と話されていました。また、次世代の先生方も、是非歯科医師会に積



極的にかかわり、どんどんチャレンジしていただきたいと思っております。そして「流石、歯科医師会」と誰からも憧れられるような組織であり続けて欲しいと願っております、とも話されてきました。

今回の取材中、大笑いするような思い出話からついつい前のめりで聞いてしまう熱量のある話まで多岐にわたってお話いただきました。今回のお話にて、培われてきた技術、人脈、そして理念を受け継いでいくことも「継承」と学びました。

小松先生、この度は貴重なお話をお聞かせいただき、誠にありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

小松大造先生御略歴

平成4年 日本歯科大学卒業

平成25年 - 令和元年 広島市歯科医師会理事

平成29年 - 令和元年 広島県歯科医師会代議員

(柄 慎太郎)

～厚生部からのお知らせ～

先生方の趣味に関する記事を募集しております。先生ご自身のこだわりの趣味について、広島市歯科医師会だより1ページ分、ご披露いただけますと幸いです。奮ってご応募ください！

地域歯科保健部

「学校歯科健康診断における歯列・咬合の診査基準」(後編)

前編では歯列・咬合の判定基準や発達段階に対応した留意点に関して述べさせていただきました。学校歯科健康診断の結果の通知により歯科医院を受診する児童生徒は、学校歯科医以外のかかりつけの歯科医院への受診が多いことと思われるので、後編では事後措置、助言について「学校歯科医の活動指針(日本学校歯科医会)」に準じて、Q&A方式でいくつか説明させていただきます。

1. 歯列・咬合が「1、定期的な観察が必要」と指摘されました。どのような点に注意していけばよいのですか？

歯の生え変わり方、歯並びがガタガタしている、上下の歯の咬みあわせ具合、食事の仕方、食べにくさ、発音がはっきりしない、というようなことが健康診断時や事前の保健調査票から見られた時にその程度が重篤な場合以外は「1」という判断になります。

この場合、以下のような助言、指導、診査が一例として挙げられます。

- ・食後の歯みがきを丁寧にする
- ・食事は左右均等によくかんで食べる
- ・飲み物と食べ物を一緒に口に含んで、流し込み食べをしないようにする
- ・指しゃぶりや咬唇癖、弄舌癖などの習癖がある場合は、その影響について説明し早めにやめさせるようにする
- ・舌小帯、上唇小帯などにも異常がないか注意して診る

2.受け口は早めの治療が大切と聞きますが、なぜですか？

受け口には色々なタイプがあります。例えば、前歯1本だけの逆被蓋から前歯全部が逆被蓋になっているものや、早期接触により下顎が前方に変位していたり、下顎の運動が前方に顎を突き出すような癖によるものや、上顎が小さいとか下顎が大きいといった骨格性の原因などがあります。

年齢が進んでからでは発音などの機能的な問題の改善が難しくなったり、成長発育に従って増悪していくような場合も治療が大変困難になってしまいます。骨格性の場合、成長が止まってから顎の手術を併用して治療をしなければならない場合もあります。

子どものうちに治しておくことで、その後の成長発育で正常な過程をとっていくことも考えられますので、かかりつけの歯科医院で相談して下さい。早めに矯正専門医で相談を受けることを薦めて頂いたほうがよい場合もあります。

3.歯の生え変わり時期に問題になるのはどんなことですか？また、乳歯の抜歯はいつ頃すればよいですか？

歯の生える順番や時期には個人差があるので、よほど遅れていない限りそれほど心配はありません。同名歯の左右差が大きく、片方が全然出てこないとか、かなり年齢が進んでも永久歯が出てこない場合は永久歯が欠如していたり、萌出方向に問題があるような場合もあり、レントゲン検査が必要になります。

また、乳歯が邪魔をして永久歯が変な位置から生えてきたり、なかなか生えてこないということもあります。このような場合もかかりつけの歯科医院で相談して頂ければと思います。

4.小学校中学年期での判断に困る例について

1) オーバージェットが5mmぐらいの軽度な上顎前突は？

口呼吸や咬唇癖などがあると、だんだん上顎前歯の前突が強くなるがありますが、現在あまり気にならないければ様子を見ていきましょう。



2) 1～2歯が逆被蓋から切端咬合ぐらいの受け口は？

自然に治ることもあるので、歯肉退縮や咬合性外傷が見られない時にはもう少し様子を見るか、気になるようなら早めにかかりつけの歯科医院で相談をして頂ければと思います。



3) 前歯1～2歯が開咬の場合は？

舌突出癖や弄舌癖などの舌癖、指しゃぶり、異常嚥下癖などの習癖との関係をよく見て下さい。他にも鉛筆のようなものをかじる癖などもあります。そのような癖がある場合は、開咬の状態が重篤化しないよう早期に適切な指導や口腔筋機能療法などの訓練が必要になることもあります。



単に歯の萌出が遅いだけかもしれませんので様子を見ることも大切です。

4) 下顎前歯が歯冠の半分くらいしか見えない状態でもかまわない？

過蓋咬合の状態が軽度であれば、臼歯の萌出や下顎の成長が進むとともに咬合が挙上し、自然に改善する場合も多いので様子を見ます。



ただし、下顎前歯切縁が口蓋歯肉に咬み込み全く見えないくらい過度な場合は、今後の下顎の成長を阻み状態を悪化させる傾向があるので、かかりつけの歯科医院で相談して下さい。早めに矯正専門医で相談を受けることを薦めて頂いたほうがよい場合もあります。

5) 1mm ぐらいの正中離開がある場合は？

軽度な隙間はそのまま様子を見ていくことを薦めます。

過剰歯、両側側切歯の先天性欠如、上唇小帯の肥厚など原因がはっきりしている場合は、かかりつけの歯科医院で相談して頂ければと思います。



6) 前歯の歯並びがガタガタしているのは、このままでいい？

前歯の歯冠幅径が大きく顎も小さいような場合、叢生状態が悪化することはあっても自然に治っていくことはほぼありません。また、側方歯群の交換スペースの不足も予測されるような場合は、便宜抜去法や矯正治療などの判断が求められることもありますので、かかりつけの歯科医院で相談して下さい。

犬歯の萌出スペースが確保できるかどうかの問題ですが、叢生の程度が重篤でない場合、一時様子を見ていくことを薦めます。



7) 片側の臼歯部が反対の咬みあわせになっているのは？

様々な口腔習癖や癖などが原因で上顎が狭窄し、交叉咬合を呈している場合や、早期接触やむし歯の放置などが原因で偏咀嚼の癖が出ているような場合があります。

この時期は学校においても、頬杖をつく癖などが授業中に顕在化していたり、給食時に偏咀嚼に気がつくことがあれば個別指導が行われます。

臼歯部交叉咬合をそのまま放置していると下顎が歪んで成長することもあるので、原因や状態をかかりつけの歯科医院でチェックしておいたほうがよいでしょう。そして、上顎の拡大などの矯正治療が必要であればこの時期に行い、交叉咬合に伴う下顎の偏位をなくしておくことが児童の将来にとって有益になると思われます。



(小学校高学年 女児)

5. 矯正治療が必要な理由は？

本来、学校歯科健康診断は、歯列・咬合・顎関節の異常を発見して矯正治療の受診勧告を行うことを目的としています。

ただ、それらの異常が見出され、その程度が著しい場合には、食べる・話すなどの口腔機能へ影響を及ぼし、むし歯や歯周病にかかりやすく歯の喪失に繋がる場合もあり、また上顎前歯の突出は外傷のリスクも高いなどの問題が懸念されます。さらにだんだんと交友関係が広がるにつれ、口元的美醜が気になり、人とのコミュニケーションに心理的ストレスを抱えるようになってしまうこともあります。

そのため、重篤な不正咬合があつて治療を要する場合や、本人や家族が気にしており矯正治療の相談があるような場合は「2」と判定され、できるだけ早めにかかりつけの歯科医院もしくは矯正歯科専門医にて専門的な助言を受けて頂くほうがよいと考えられます。

歯列・咬合・顎関節の異常において、その病態は同じ病名であっても、必ずしも同じ原因や同じ状態にあるとは言えません。相談内容、指導内容、治療内容は異なるものです。

将来の予測を立てて判断することは大変困難であり判断に迷うような場合もあるかと思いますが、かかりつけの歯科医院としてご対応頂けることはご対応頂き、判断に困ることや治療に困ることがございましたら、児童生徒やその保護者に想定される一般的な治療や費用など必要な情報の提供に配慮して頂くとともに矯正歯科専門医への対診をお考え頂ければと思います。

(尾山 奈々子)

各部からの報告

総務部

広島市医療安全推進協議会より —こんな医療トラブルが起こっています—

広島市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談の現状について具体的相談事例を報告します。なお、個人情報保護の観点から、相談者の個人特定が行われないように、相談内容に関しては、若干の修正を加えております。

事例1：インフォームドコンセント

むし歯の治療の為通院したところ、無断でブリッジ作製された。その後、不具合が続き体調不良となった。同院で治療が難しいとのことで他院にて治療することとなった。それまでの経緯に時間を要し、不利益を被ったと考えるので最初の歯科医院に慰謝料を支払ってほしい。

(センターの対応)

新たな病院での治療を継続すること、体調回復に向けた日常生活の注意点について話し、調停機関は存在するが費用が発生し、必ずしも相談者の希望に沿う結果にはならないことを伝えた。

(コメント)

詳細は分かりませんが、歯科医師と患者さんの間で意思疎通がなされていなかったことが原因と考えられます。ブリッジなどの歯の削合を伴う治療に関しては、模型や治療前後の写真等を用い十分に説明し、理解を得るようにしましょう。

事例2：従業員の業務範囲

歯科医院で、資格のない助手が切削以外の処置を行う。違法だと思い、以前歯科医師会に連絡した。今回再受診した際も、助手が切削以外の処置を行った。

①この歯科医師が免許を持っているのか確認する方法はないのか。

②この歯科医院で治療ができず別の歯科に紹介となった。今までの治療費を返還してもらうことは可能か。

(センターの対応)

①設備を整えて開業許可が出されているのだから、歯科医師免許が無いことは考え難いと伝えるが納得しない。

②医療費の返還交渉は法律対応となると考えられることを伝え、調停機関の情報を提供した。

(コメント)

従業員は職種によって、それぞれできる業務の範囲が決まっています。現状従業員が行っている業務が、法律に則った業務内容であるかを再度確認しましょう。患者さんに対しては、施術する際に職種もあわせて自己紹介しましょう。

この例の様に、自院で治療継続不可能な場合は、その根拠を説明することで、他施設への紹介を患者自身が受け入れやすくなります。誤解を防ぐよう心がけましょう。



第 73 回指定都市学校保健協議会 (Web 参加)

日時：6 月 5 日(日) 午前 9 時

場所：熊本城ホール・Web 開催

標記の会が「たえず変化する社会環境に応じて、健康でしなやかに生きる力を育む学校保健の推進」を主題としてハイブリッド形式で開催された。

開会式に続く全体協議会で次回の開催都市が福岡市に決定された後、永里敏秋 KM バイオロジクス株式会社代表取締役社長が、「新型コロナウイルスワクチンの開発状況」をテーマに最新の知見に基づいた研究内容について熱心に講演され、大変興味深いものであった。

午後は 4 分科会に分かれて、それぞれ以下の課題別協議会について協議を行った。

第 1 分科会（健康教育）：生涯にわたり主体的に心身の健康を保持増進する力を育む健康教育

第 2 分科会（保健管理）：子どもの健康の保持増進を図るための保健管理

第 3 分科会（心の健康）：子どもの豊かな心を育てるための教育活動と支援のあり方

第 4 分科会（地域保健）：学校・家庭・地域の連携協働による学校保健活動

参加した第 1 分科会の中では、名古屋市における学校歯科保健教育の取り組みについての報告がなされた。コロナ禍以前と比較して、現在はいずれの取り組みも様々な工夫を凝らす必要性があり、多大な苦勞が垣間見えた。また、神戸市におけるフッ化物応用事業の取り組みについて報告され、神戸市立小学校の中の 4 校においてモデル事業として進められているとのことであった。対象は 2 年生とし、フッ化物洗口またはフッ化物塗布のいずれかをそれぞれ 2 校ずつ行っているとのことで、今後の効果の判定、事業の拡大・充実についての報告が期待される内容であった。その他も様々な取り組みが多数報告されるなかで質疑応答も活発に行われ、大変有意義な分科会であった。

なお、本会からは石田一輝地域歯科保健部学校保健理事が Web で参加した。

広 報 部

記事の詳細確認は自己責任にてリンク先でお願いします。

最新記事はホームページにてご覧ください。各記事の QR コードをスマートフォン等で読み取っていただければ、該当記事のページにアクセスできます。(リンク切れはご容赦願います。)

今月の知っておきたいこと

▼狙われた病院...6 年間で 17 医療機関にサイバー攻撃、うち 6 件が今年発生
セキュリティ予算、クラウドファンディングで募る

東京新聞 TOKYO Web (2022 年 6 月 20 日)

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/184417>

身代金要求型のコンピューターウイルス「ランサムウェア」などのサイバー攻撃を受ける医療機関が後を絶たない。長期の診療停止に追い込まれるなど被害の影響は大きく、セキュリティ対策の強化は急務。対策費をクラウドファンディング (CF) で賄おうとする動きも出ている。

東京かつしか赤十字母子医療センター (東京都葛飾区) で 5 月 12 日、医師や看護師ら約 30 人を対象に開か



れたサイバーセキュリティ対策講習会で、講師役の警視庁の担当者は、メールの添付ファイルを安易にクリックしたり、私物の USB メモリーを業務用パソコンに接続したりしないよう呼び掛けた。

▼日医会長、来年 4 月のオン資の原則義務化「スケジュール的に難しい」

Web 医療と介護 (2022 年 6 月 16 日)

<https://info.shaho.co.jp/iryuu/trend/202206/14381>

日本医師会の中川俊男会長は 6 月 15 日の会見で、骨太方針 2022 に対する見解を表明した。オンライン資格確認システム導入の原則義務化には反対しない考えを示す一方、来年 4 月からは「スケジュール的に難しい」と述べた。



ニュースピックアップ

▼サル痘で 23 日に緊急委開催 WH O、欧米の感染拡大で

THE SANKEI NEWS 2022 年 6 月 14 日

<https://www.sankei.com/article/20220614-7TG7GYZU55IRLIQWSB2S3F2JLI/>



世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長は14日、欧米を中心に感染が拡大している動物由来のウイルス感染症「サル痘」を巡り、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に相当するかどうかを検証するため、23日に緊急委員会を招集すると明らかにした

◎緊急委は各国の専門家で構成され、国際保健規則に基づき事務局長が招集します。新型コロナウイルス感染症を巡っては緊急委の提言に基づき、テドロス氏が2020年1月30日に緊急事態宣言を出しました。サル痘においては、新

型コロナウイルスのようなパンデミックにならないことを切に望みます。

▼侮辱罪厳罰化、改正法が成立 ネット 中傷対策で懲役導入

KYODO 2022 年 6 月 13 日

<https://nordot.app/908810141330636800?c=39546741839462401>



インターネット上の誹謗中傷対策で「侮辱罪」を厳罰化し、現行の懲役や罰金刑の対象とする改正刑法が13日、参院本会議で賛成多数により可決、成立した。

◎インターネット上に歯科医院の誹謗中傷が書き込まれた場合には、初めに院内での徹底した事実確認を行い、「正当な指摘」と反論・判断されないことが必要です。



【公式】広島市歯科医師会広報 チャンネル

ぜひご視聴ください

チャンネル登録をお願いします

5月4日放送分

「体に影響を及ぼす歯周病」

広島市歯科医師会 福島整氏

<https://youtu.be/SkfTNV25vsY>



5月18日放送分

「第37回おくちの健康展」

広島市歯科医師会 前田羊一氏

<https://youtu.be/aQGKxk-LCbQ>





FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオ

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から
7月6日放送分

「歯ぎしりが及ぼす悪影響」

広島市歯科医師会 楠橋由規氏

寝ている人が歯ぎしりをしている音を聞いたことがありますか。無意識にとっても強い力で歯と歯をこすり合わせてしまうのが歯ぎしりです。歯や歯を支える顎の骨に大きな力が断続的にかかり続けると、さまざまな弊害を生むことがあります。自覚症状がない方も多くいます。違和感を覚えたら、かかりつけ医に診てもらいましょう。広島市歯科医師会の歯科医師、楠橋由規さんが話します。

7月20日放送分

「自分の歯で一生かむために」

広島市歯科医師会 山崎利恵氏

人生100年時代。健康で楽しく生活するために、自分の歯があることは重要です。人と語り、食べ物をおいしく味わえる素晴らしさは大切にしたいもの。日ごろから口の健康状態に関心を持つことは大事です。気付いた時には歯を次々と失ってしまうことがないように、まずはかかりつけ医を見つけましょう。広島市歯科医師会の歯科医師、山崎利恵さんが話します。

広島市歯科医師会は会員の皆様に対する情報提供の一助として会員専用のLINE公式アカウント(非公開)を開設しました。



LINE 公式アカウント
友達募集中!



「@698zzzkc」で検索

このアカウントは非公開のものです。
広島市歯科医師会会員にのみ配信します。会員のみ登録をお願いします。
登録後のウェルカムメッセージに会員氏名を必ず返信してください。

今までの配信内容

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 3月12日配信 | Webセミナーの開催について |
| 3月23日配信 | Webセミナーの開催について(確認依頼) |
| 5月10日配信 | レセプトオンライン接続で不具合が発生しています |
| 6月14日配信 | 一般社団法人広島市歯科医師会第115回定時総会の開催のお知らせ |

新規登録時に 管理者側には登録した方の情報は届きません。必ず「自分の名前」「自分の診療所名」を下段のテキストボックスに入れて送信してください。

広報部より連載記事をぼちぼちと発信いたします。気長にお付き合いのほどを。

誰もが納得！ I Love 広島弁じゃけえ。

～第30回～ コッペパンってなんだ？？



60歳代の歯科医師、富士見太郎さんは生粋の広島弁話者です。今日は日本補綴歯科学会に参加したついでに、一年前に結婚した長男を訪れるために、長男夫婦の暮らす横浜市のマンションを訪れました。富士見さんの長男、富士見一郎さんは父の母校関東歯科大学を卒業後、歯科矯正学に進み、現在は医員として勤務しており、合コンで出会った元レースクイーンの花子と結婚しています。富士見さんは花子さんの前職を知って、(ちゃんと富士見家の嫁が務まるのか?)と心配したのですが、取り越し苦労でした。花子さんは嫁入り修業で出会ったパン作りにハマって以来、毎朝のパンは勿論のこと、来客がある度に焼き立てのパンでもてなす、良妻です。

富士見さんを囲んで、一郎さん、花子さんがダイニングテーブルに付き、富士見さんが「ほれ、一郎の好物の川通り餅じゃ」と大量の川通り餅をドンッと置きます。ダイニングに焼き立てパンの香りが立ち込める中、一通りの挨拶を終え、「コーヒーでも淹れましょうね」花子さんはコーヒーを淹れるためにテーブルを離れてガスコンロに手を伸ばします。

コーヒーと共に焼き立てパンがテーブル上に供され、パンの香りにコーヒーの香りが重なると相乗効果を発揮して、食欲を掻き立てられます。「おおっ。コッペパンじゃな!」と富士見さん。花子さんは怪訝な顔をしながら、「お義父さん、これはコッペパンじゃなくて、メロンパンのつもりで焼いたんですけど」。「これは誰が何と言おうともコッペパンじゃ、コッペパン!コッペパン!」富士見さんは早口のいつもの口調で断言します。ついに花子さんは泣き出してしまいました・・・。

広島市、呉市周辺と愛媛県松山市では所謂メロンパンのことをコッペパンと呼びます。コッペパンというと、一般には給食用のパンのようなものを指すので、花子さんは馬鹿にされたかと勘違いしたんですね。コッペパンの名称の由来は諸説ありますが、フランス語で「切られた」を意味する「クッペ」(仏: coupé(e))にあるとされます。なお、自動車のクーペと同語源だそうです。一方で、太平洋戦争前の日本のシェフが、いわゆるフランスパンを「コツペー」と呼んでいる記録もあるので、古くは食パンではないパンの総称だったのかもしれませんがね。

一方で、メロンパンとは日本発祥の菓子パンの一種で、パン生地の上に甘いクッキー生地をのせて焼いたパンのことですね。主に紡錘形のタイプと円形のタイプとに分けられ、紡錘形のメロンパンはメロンの亜種であり、当時「メロン」として売られていたマクワウリに似ていることからメロンパンという名で呼ばれるようになったようです。また、広島県でメロンパンというと、昭和11年(1936年)創業の呉市の「メロンパン」が連想されますが、同社によると、洋食のランチに添えるライス成型するための金属製で紡錘形のライス抜き型のメロン型、を使ってパン生地を成型していたので、メロンパンと命名されたそうです。

近畿地方と四国地方の一部、中国地方の一部では円形のメロンパンをサンライズと呼んでいます。サンライズは神戸に本店のある金生堂呉支店が軍艦旗を模した放射状の線をつけていたことから、サンライズと呼ぶようになりました。従来は紡錘型のものがメロンパンで、サンライズをメロンパンと呼ぶことはありませんでしたが、マスクメロンが普及し、メロン=マスクメロンと認識されるようになると、マスクメロンに形が似ているサンライズも混同されてメロンパンと呼ばれるようになり、サンライズ→メロンパンとの置き換わりが日本各地で起きました。他方、サンライズの名称が残っている地域と、従来からのメロンパン(紡錘型)が残っている地域を比べると見事なほどに一致します。面白いですね。



筆者も富士見さん同様、サンライズのことをコッペパンと呼ぶもんだと、長く信じていました。なお、広島県内では所謂コッペパンのことは「給食パン」または「味付けパン」と呼ぶことで混同を避けています。地方独特の言い方なら間違えも少ないのですが、今回のコッペパン、メロンパン、サンライズのように発音は同じだが、指し示すものが違う場合には、富士見さんと花子さんのような行き違いが生じやすいですね。

経口摂取に携わる我々は食べ物の名称、特に広島での名称には敏感になっておきましょう。そして、くれぐれも若い女性を泣かさないようにしてください(笑)。

30回にわたって連載して参りました「誰もが納得！ I Love 広島弁じゃけえ」は今回をもちまして終了させていただきます。お付き合いありがとうございました。

※参考文献 「広島県方言の研究」 広島県師範学校郷土研究室編

※国語学的な知識を持たない一介の歯科医の見解であり、間違っているかもしれません(笑)。

6月16日(木)、17日(金)の2日間、日本歯科医師会館で開催された第198回日歯代議員会に参加してきました。

広島県からは、山崎健次県歯学会会長、中原裕穂呉市歯会元会長、喜田勝幸福山市歯会元会長と私の4名が参加しました。

私が日歯代議員に就任してからはコロナ禍のため短縮開催または書面決議で行われてきましたが、今回は3年ぶりに2日間のフルスペックでの開催となりました。

興味深い何点かについて記しておきたいと思います。

議案審議では、「第2号議案公益社団法人日本歯科医師会福祉共済保険規則の一部改正」に触れておきます。これは死亡共済保険金額及び障害共済保険金額などの変更を行う改正です。

日歯は公益法人への移行時、福祉共済制度を存続させるために認可特定保険業者となり、「福祉共済」を「福祉共済保険」に移行しました。その際、主務官庁からの認可要件として純資産改善計画の実施が求められました。

そのため、これまで平成25年、平成30年の2回に渡り、給付の減額等を実施してきましたが、今回は令和5年度より「60歳以上80歳未満の給付600万円は500万円に、80歳以上の給付300万円は200万円に減額」という変更となります。すなわち、令和5年度以降の死亡共済金は、45歳未満が1,000万円、45歳以上60歳未満が800万円、60歳以上80歳未満が500万円、80歳以上が200万円とな

ります。

純資産改善のため、若くして亡くなった会員への給付はそのままに、平均寿命に近い会員の給付を減額するという方向性はやむを得ないのではないかと感じました。

代議員からの質問は、地区代表質問が7題、個人質問が19題提出され、執行部より答弁がありました。

「歯科衛生士による局所麻酔の合法について」という個人質問は、一部組織が「歯科衛生士が歯科診療の補助として麻酔を行うことは可能」との立場から、組織による認定試験を実施していることを踏まえ、日歯としても歯科衛生士による麻酔ができるように運動すべきではないか、というものでした。関連する質問として、「歯科衛生士がレントゲンのスイッチを押せるようにすべきだ」との質問もありました。

執行部からは、麻酔については学会の見解は分かれていることなども踏まえ、慎重な対応が必要との見解が示されたように思います。レントゲンスイッチについても同様でした。

私は、このような質問(歯科衛生士に麻酔をさせるべきだ！レントゲンスイッチを押させるべきだ！)が複数の代議員から出ることには違和感を感じました。歯科衛生士の受給問題が取り組むべき最重要課題であることは同意しますが、上記のような切り口で進めていくことが事の改善には繋がらないのではないかと、私は考えます。

会長コラム (第36回)

柔しく剛く

第198回日歯代議員会に参加して
熊谷 宏

協議事項において興味深いものとして「役員報酬並びに退職慰労金の額の見直しについて」がありました。

日歯の役員報酬は実質25年間、退職慰労金は30年間据え置かれており、これまで審議会において引き上げを行うべきとの答申が数回出されていましたが、新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し、当面延期されてきました。

この協議で日歯の役員報酬及び退職慰労金の額を知りました。現在、会長の役員報酬が月額52万5千円(日本医師会会長は月額240万円)、退職慰労金が年額300万円(日医会長は180万円)とのこと。日医に比べてあまりに安いことに驚きました。

今回の引き上げの協議に私は賛成ですが、先生方は如何お考えでしょうか。

代議員会初日の夜は、多くの大学が単独またはいくつかの大学の合同で懇親会を持ちます。私の母校同窓会でも、「日歯関係者協議会」という会が開催され参加しました。全国の同窓の先生から貴重なお話を伺うことができ、有意義な出張でした。

新型コロナウイルス感染症対策、本会のこれまでの取り組み

(2022年6月)

新型コロナウイルス感染症対策これまでの経緯(2022年6月1日～6月30日)

| 世界・日本での経過 | 2022年 | 広島市歯科医師会での対応 |
|---|-------|----------------------|
| 入国者数上限 きょうから2万人に 入国時検査など一部免除 国内累計感染者数 8,876,597人 世界累計感染者数 527,603,107人 | 6月1日 | |
| 新型コロナ 中等症以上の感染者 “1年後でも後遺症” 約14%に | 6月2日 | |
| ノババックス 副反応の頻度はファイザーやモデルナより低い | 6月4日 | |
| 訪日外国人へのビザ発給およそ9万件 去年は過去最少 ピーク時の1%程度 | 6月5日 | |
| 外国人観光客受け入れ再開を前に 観光庁がガイドライン公表 | 6月7日 | |
| 新型コロナ専門家会合 “感染者 減少傾向も夏ごろに増加懸念” | 6月8日 | |
| アストラゼネカ 事前投与のコロナ注射薬 厚生労働省に承認申請 | 6月9日 | 会員相談対応抗原検査キット配布 |
| 外国人観光客受け入れ再開 当面添乗員付きツアー客限定 国内累計感染者数 9,026,150人 世界累計感染者数 530,896,347人 | 6月10日 | |
| 長崎大など研究グループ ワクチン3回接種の高齢者 発症防ぐ効果 約80% | 6月11日 | 中国新聞 SELECT に熊谷宏会長投稿 |
| 中国 飲食店で食事禁止解除後 北京中心部のバー 160人以上感染 | 6月13日 | |
| 「内閣感染症危機管理庁」設置など政府の危機管理強化策案判明 | 6月14日 | |
| 新型コロナ対策 有識者会議が報告書 “病床確保の措置不十分” | 6月15日 | |
| 新型コロナ 新たな変異ウイルス「BA.5」神戸市でも初確認 | 6月16日 | |
| FDA ファイザーとモデルナの新型コロナウイルスワクチンについて接種対象を生後6か月以降にまで拡大する緊急使用許可 | 6月17日 | |
| 東京大学医科学研究所のグループ 2種類のコロナ治療薬について動物実験で耐性ウイルス出現リスクは低いとみられると発表 | 6月19日 | |
| 国内累計感染者数 9,160,729人 世界累計感染者数 537,591,764人 | 6月20日 | 三役会 |
| ファイザー 5～11歳へのワクチン3回目接種 厚労省に承認申請 | 6月22日 | 理事会 |
| コロナ専門家会合 感染者数 減少幅が鈍化し今後は増加も懸念されると指摘 | 6月23日 | |
| 新型コロナ新規感染者 全国で横ばいも 23都県では前週より増加 | 6月24日 | |
| | 6月25日 | 定時総会 |
| 政府 新型コロナワクチン3回接種終了 全人口の61.6%に | 6月27日 | 広島市宮城先生と協議 |
| 中国 海外からの入国者の隔離期間 7日間に短縮する方針を発表 | 6月28日 | |
| 厚労省専門家会合 新型コロナ全国で増加 BA.5で感染拡大の懸念も 国内累計感染者数 9,332,476人 世界累計感染者数 542,188,789人 | 6月30日 | |

集計元情報：Johns Hopkins 大学、厚生労働省、各自治体 ※以前のは前号参照

6月定例理事会報告

「部外報告」

- 5月26日 歯科医師国保組合理事会
6月2日 (県歯) 会員サポート室会議
" 広島大学 相川教授(旧第一口腔外科)・野村教授(小児歯科) 来会挨拶
6月3日 社会保険診療報酬支払基金再審査
6月4日 (県歯) 新入会員サポート研修会
6月5日 【Web】第73回指定都市学校保健協議会
6月9日 (県歯) 保険部常任委員会
6月11日 (県歯) 第151回定時代議員会
6月16-17日 (日歯) 第198回定時代議員会
6月17日 広島県国保連合会歯科再審査部会
6月18-22日 広島県国保連合会歯科審査部会
6月21日 古胡英明氏令和4年春の叙勲伝達式
6月21-26日 社会保険診療報酬支払基金審査

(連盟関係)

- 6月14日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会
6月18日 (県歯) 連盟理事会、連盟評議員会、デンタルミーティング

「総務関係」

- 5月26日 第37回おくちの健康展第2回代表者会議
5月30日 令和4年度広島市歯科医師会第1回学術講演会
6月3日 中区支部総会
6月12日 第37回おくちの健康展
6月15日 第2回支部長・副支部長会
6月20日 三役会
6月22日 定例理事会

(慶弔関係)

- 6月10日 中区支部 柳井俊二先生ご母堂様ご逝去
6月21日 西区支部 古胡英明先生 令和4年春の叙勲伝達式

(入会退会関係)

- 5月31日 中区支部 小田浩先生退会
6月21日 入会前面談(佐々木宏治先生)

(県歯理事会関係)

- 6月2日 (県歯) 理事会

(1) 総務部 (森本理事)

- 5月30日 令和4年度広島市歯科医師会第1回学術講演会
5月31日 休診レセプト点検
6月3日 社会保険診療報酬支払基金再審査
6月8日 定例委員会
6月12日 第37回おくちの健康展
6月21日 入会前面談(佐々木宏治先生)
6月21-26日 社会保険診療報酬支払基金審査

(2) 学術部 (花岡理事)

- 5月26日 第37回おくちの健康展第2回代表者会議
5月30日 令和4年度広島市歯科医師会第1回学術講演会
6月10日 定例委員会
6月12日 第37回おくちの健康展

(3) 厚生部 (谷理事)

- 5月30日 令和4年度広島市歯科医師会第1回学術講演会
6月7日 定例委員会
" だより6月号会員の取材

(4) 地域歯科保健部

- 5月26日 第37回おくちの健康展第2回代表者会議
6月11日 第37回おくちの健康展事前準備
6月12日 第37回おくちの健康展
6月17日 定例委員会

<地域保健> (若林理事)

- 6月2日 FMはつかいち「昼なんじゃけん」おくちの健康展告知
6月8日 (県歯) 地域保健部常任委員会
6月16日 (県歯) 令和4年度広島県歯科保健実態調査第1回委員会

<地域連携> (藤田理事)

- 6月13日 令和4年度第1回広島市西区在宅医療・介護連携推進委員会
6月16日 広島厚生病院グループホーム開設面談

<学校保健> (石田理事)

- 6月5日 【Web】第73回指定都市学校保健協議会

(5) 広報部 (水内理事)

- 5月26日 第37回おくちの健康展第2回代表者会議
5月28日 アトラクトワン瀧本氏との協議
5月30日 令和4年度広島市歯科医師会第1回学術講演会
6月3日 【Web】校正委員会(だより6月号)
6月11日 (県歯) 第151回定時代議員会
6月12日 第37回おくちの健康展
6月13日 FMちゅーびー収録
6月16日 情報調査委員会

FMちゅーピー (放送日)

- 7月6日 「歯ざしりが及ぼす悪影響」
広島市歯科医師会 楠橋由規氏
7月20日 「自分の歯で一生かむために」
広島市歯科医師会 山崎利恵氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 1,382 (累計 116,706)
ページビュー 19,989 (累計 1,305,738)
会員サイト 訪問者 327 (累計 27,939)

ページビュー 1,329 (累計 273,409)
広報部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 109 件(5/21~6/20)
LINE 公式アカウント 登録者数
6月18日 116名

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 各部事業計画について

(10) 歯科医療安全相談

5月29日 治療拒否について(40歳代男性)
その後、10数回同様の電話あり
6月13日 会員診療所の休診対応について
(60歳代女性)
6月14日 義歯の新製について(70歳代女性)

「協議事項」

- (1) 入会について(1名)
中区支部1名継続審議中
- (2) 会費について(1名)
終身会員診療状況変更による会費額変更について
1名承認
- (3) 会員家族親睦事業について
親睦事業案協議、継続審議
- (4) 原爆死没者慰霊祭について
内容確認
- (5) ハハタウン実績について
Web参加者数、クイズ参加者数等報告
- (6) 第115回定時総会について
進行内容確認
- (7) その他
特に無し

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事水内裕之までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局

E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 水内裕之

E-Mail: mizuuchi.shika@gmail.com

広島市歯科医師会ホームページ

<http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**

本会PASS : **2622662**

協議会PASS : **welfare**

投稿記事締め切りは**毎月25日**です。

ご協力をお願いします。

事務局までメール(上記)投稿

お願いします。

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

